

令和7年3月

生活保護法・中国残留邦人等支援法指定施術機関 各位

京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課

(保護担当 TEL 075-251-1175)

執務室移転のお知らせ

日ごろは、本市の生活保護行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新庁舎の整備に伴い、執務室を移転することとなりましたので、お知らせいたします。

執務室の移転日以降、しばらくの間、郵便物の転送期間が適用されることとなりますが、当課宛に郵便物をお送りいただく際は、宛先にご注意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、移転先の当課窓口にも施術報酬明細書（施術券）の提出BOXを設置しますので、移転後についても持参によるご提出が可能です。

【執務室の移転日】

令和7年3月31日

【移転先住所】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所北庁舎 4階

【電話番号】

075-222-3535

【FAX番号】

075-256-4652（変更なし）